

お知らせ

総合評価方式における評価基準等の改正について

令和3年3月18日
山口県

1 改正点

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のために継続学習（CPD）に係る講習会やボランティア活動が例年どおりに開催または実施されていない状況を鑑み、令和3年度の特例的な対応として、評価対象期間を拡大します。

(1) 「継続学習（CPD）制度の取組状況」を評価する期間の拡大

例年であれば「令和3年4月1日から…」となるところを、「令和2年2月1日から…」とする。

■例年

令和3年4月1日から入札通知又は公告日までの間の任意の日以前の各認証団体が設定する期間における、配置技術者の継続学習（CPD）に対する取組状況（～略～）を評価する…



■令和3年度

令和2年2月1日から入札通知又は公告日までの間の任意の日以前の各認証団体が設定する期間における、配置技術者の継続学習（CPD）に対する取組状況（～略～）を評価する…

(2) 「地域活動実績」を評価する期間の拡大

例年であれば、過去1年間として「令和2年4月1日から…」となるところを、過去2年間として「平成31年4月1日から…」とする。

■例年（過去1年間の地域活動実績）

令和2年4月1日から入札通知日又は公告日までの間における…企業としてのボランティア活動…について評価する。



■令和3年度（過去2年間の地域活動実績）

平成31年4月1日から入札通知日又は公告日までの間における…企業としてのボランティア活動…について評価する。

2 適用

令和3年4月1日以降入札公告する工事から適用する。